

Q4 もしあなたが「余命半年」と告知されたとき、それからあなたはまず何をしますか？

家族と旅行に出かけたい。(34歳・パート)

とりあえず泣き疲れるまで泣きたい。(43歳・パート)

残された家族に不自由がないよう準備したい。(55歳・専業主婦)

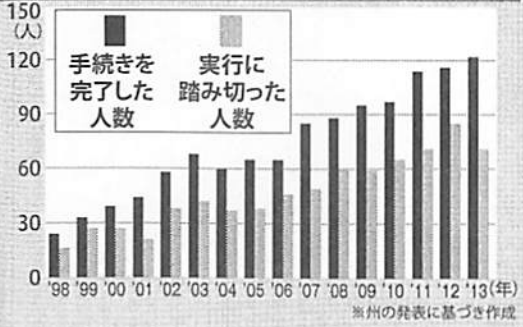
子どもたちの成長記録を整理しておきたい。(43歳・専業主婦)

恩師など、お世話になった方のお墓参り。(59歳・パート)

なんだかんだで、いつもの暮らしをしようと思う。(34歳・専業主婦)

Part 2 世界の「安楽死」事情最新線！ 制度化された国は世界でわずか5カ国だけ！

オレゴン州における尊厳死の件数



「オレゴン州は、アメリカでも最初に医師による自殺ほう助を合法化した州です」
こう話すのは、日本尊厳死協会事務局の白井正夫さん。
「97年に法律が施行されて以来、オレゴン州では92人が医師から致死量の薬物を処方され亡くなりました。とはいえず法の乱用を避けるため、最低2人の医師から診断を受け、また致死薬の処方を受け、回数、医師に要請しなくてはならないなど、多くの手続きを患者に課しています」
この法律、「オレゴン州尊厳死法」というのだが、日本尊厳死協会が法制化を目指している尊厳死とは決定的に違う。同協会の尊厳死には、医

師による「自殺ほう助」は含まれていない。そもそも、尊厳死と安楽死の違いとは？
同協会では尊厳死を「不治かつ末期の病態になったとき、自分の意思で無意味な延命措置を中止し、人間としての尊厳を保ちながら死を迎えること」と定義している。一方、安楽死は複数に分類される。「尊厳死は消極的安楽死とも呼ばれ、これは延命措置の中止だけで、患者を直接死なせる行為はありません」
激痛を除くために麻薬を投与した結果、患者が永眠してしまうのが「間接的安楽死」。そして、もう一つ「積極的安楽死」と呼ばれるものがある。「末期症状の患者が苦痛から逃れるため死を希望し、望みを受け入れた医師が患者の生命を短縮させるため致死薬を注射するなどの措置を行うことを積極的安楽死と呼びます」
じつは、アメリカでは以前カリフォルニア州などで「安楽死法」法制化の動きがあった。ところが住民投票でことごとく否決。そこで、オレゴン州は「安楽死」という言葉を使わずに、「尊厳死法」と名づけて成立にこぎつけた。「オレゴンのほか、これまで

3つの州で同様の法律が施行され、現在準備段階の州もある。そして今では、医師のほう助を受けての自殺も尊厳死というアメリカ発の新しい概念が広まりつつあるのです」
一方で、積極的安楽死を合法化した国もある。
「01年にオランダが、医師が手を下す安楽死も認め、その後、ベルギー、ルクセンブルクが続きました」
ベルギーは患者の年齢制限をなくす法案が今年国会で可決、子供の安楽死も合法化されることに。フランスでは現大統領が医師による自殺ほう助の合法化を公約でうたった。欧州でも患者が自ら命を絶つ権利を認めようという動きが広がりを見せているなか、特殊なスタンスをとる国も。
「スイスの刑法には「功利的な自殺ほう助は罰せられる」とあるのですが、これを裏返しに解釈し、功利的でない自殺ほう助は罰せられない、という理屈で、法律がないまま、複数の支援団体が終末期の患者の希望を受け、自ら命を絶つ手助けを行っているのです」
オランダやベルギーでも法の対象は自国民だけ。法律がないゆえにスイスだけが、世



界で唯一外国人も受け入れる。12年までに600人以上の外国人がこの国で人生の幕を閉じた。日本には安楽死はもろろん、尊厳死に関する法律もまだないが、医療現場の実態は、患者の意思のもと延命措置の中止も行われるようになった。
「患者の意思を尊重する考え方は広く受け入れられてきましたが、それでも尊厳死反対の意見は根強く、なかには延命措置を止めることを躊躇される医師も……。そこで、私たちは尊厳死法の成立を訴えているのです」
余命いくばくもないと診断された患者さんが「尊厳死を持って生き、最後は寿命のままに死にたい」と願ったとき、きちんとした法律が、医師が患者の希望に応じる後ろ盾となるはず、そう考えているのです」

女性自身 11月号